

令和6年第2回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和6年 6月11日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。これより本日の会議を開きます。</p> <p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>本日の議事日程は、お配りしているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「一般質問」を行います。</p> <p>通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、高良議員の一般質問を行います。5番高良議員。</p>
5番 高良議員	<p>皆さんおはようございます。4年ぶりのこの席でございまして、いささか緊張しておりますが、町民の皆様が安心して安全に暮らせるために、執行部の皆さんの答弁を求めます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、通告書に従いまして質問を行います。</p> <p>質問の要旨、「人口減少対策について問う」でございます。</p> <p>平成26年度より建設を行っている定住促進住宅は、たいへん人気があり現在23戸が建設され、90人の方々がこの川本町に転入され生活しております。このことは、人口減少対策や少子化対策において、大変な有効な施策だと考えます。ただ近年の資材や労務費の値上がりの状況を見ると、今後持ち出しが増えるの見込まれますが、人口の減少を抑えるために非常に有効な施策なので、財政の許す限り今後も続けたほうがよいと私は考えますが、町の考えを問うものでございます。続いて、平成8年4月から平成16年3月までの8年間、この町にはたいへん素晴らしい奨学金制度がありました。毎月の奨学金の支給額も学校や家庭で細分化されており、金額も今見ても見劣りのしない金額です。とりわけこの奨学金の魅力は条件を満たし、この川本に帰ってくれば返還を免除されることです。この制度を使って川本に帰ってこられた方もおられます。この奨学金制度を復活させて、若い方が川本に帰ってくるきっかけづくりにしたらどうかと考えますが、町の考えを問うものでございます。</p> <p>続きまして、「川本堤防について問う」でございます。</p> <p>皆さんご承知のように、川本堤防は幅、高さとも計画を満たしていない暫定堤防であります。近年の雨は線状降水帯を伴い、短時間で大量の雨が降っています。昔と比べて各所の堤防が整備された結果、流速が速くなり、水位</p>

5番
高良議員

の上昇も早いように思われます。国交省へは、町独自にお願いにも行かれてると聞いておりますが、町民の皆さんも大変不安な気持ちを持っておられるので、今後の展望について、町のほうから聞かせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長

それでは、高良議員の質問のうち、1項目めの「人口減少対策について問う」に対する答弁を求めます。

々

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

高良議員ご質問の「人口減少対策について問う」にお答えします。
最初に、ご質問の1項目め、「定住促進住宅について」です。定住促進住宅は、移住定住の重点施策として取り組んでおり、平成26年度から令和4年度までに23棟を整備し、これまでに三原・木路原・多田・因原の4地区に23世帯を受け入れ、今年度4月現在で91名の方がお住まいです。今年度は、因原地区に4棟整備する予定としております。本事業は、令和4年度に策定した住生活基本計画において、町民やUターン希望者の多様なニーズに対応し、若者や子育て世帯の定住の受け皿となる住宅や宅地が供給されるよう町全体として必要な住宅戸数を設定し、これをもとに助成制度などにより個人の住宅新築購入、民間賃貸住宅の整備、空き家の活用を進めるとともに、定住促進住宅を含む町営住宅の整備を行うこととしております。住環境の整備については、複数の部門に跨ることから、役場内に総務財政課・町民生活課・地域整備課・まちづくり推進課のプロジェクトチームを設置し、住宅などの需給バランスや町の遊休地活用の可能性、治水事業などの動向を踏まえて、進捗を管理し進めているところです。来年度以降の具体的な計画につきましては、近年の資材高騰、労務費の高騰などの状況も注視し、令和7年度予算計上に向け、改めて提案、協議させていただきたいと考えております。

続いて、ご質問の2項目め「奨学金制度について」です。

議員ご指摘の奨学金制度は、就学支援とUターン促進を目的として創設した川本町定住奨学金貸付です。町内の出身者に対して、大学、専門学校、専修学校の就学期間において、学校ごとに定めた金額の貸付けを行い、卒業後5年以内にUターンし、8年以上継続して町内に住所を有した場合に貸付返還額を免除するものです。平成16年度まで実施していたものですが、当時の財政健全化の取り組みや債権管理の問題などから事業を終えたものです。実績としては、8年間で43名の方が活用、そのうち17名の方がUターンし、貸付額の返還免除などを実施しております。現在、この事業と同様にUターン促進を目的とした事業として、平成29年度から実施している夢と可能性に挑戦する人材定住助成金事業があります。この事業は、高校卒業時に将来川本町に定住し就職や起業、地域活動などに挑戦するという自らの展望

番外伊藤まちづくり推進課長	を描いた自分計画書を発表した方が、卒業後10年以内に実際に川本町にUターンした場合に、金融機関などで貸付けを受けた奨学金などの返済補助や定住奨励金を給付する制度であります。事業開始から、これまでの7年間で57名の方が発表し、就学を終えた方のうち14名がUターンしておられます。また、令和4年度には国家資格などの一定要件を満たした場合に、助成額を加算するなどの制度拡充をしているところでございます。今後も国の少子化対策の動向などにも注意しながら、現制度の活用を積極的に促し、さらにUターンが促進されるよう取り組んでまいります。
議 長	5番高良議員。
5番高良議員	このたび、因原に建設される定住住宅ですが、聞くところによりますと、聞くところといいますか議員になって分かったわけですが、民地を買上げて造られるということです。今、町有地の方はもう全くないという解釈でよろしいのでしょうか。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	建物などがですね、遊休の建物がある土地に関しては、まだ町有地の方がございます。
議 長	5番高良議員。
5番高良議員	それは更地ではないという、建物がまだ建っている町有地ということですね。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	多くありますのは、住宅建設施設として想定されるのは今建物が建っている、遊休建物が建っているところでございます。また一部は、既に更地になっているものもございます。
議 長	5番高良議員。
5番高良議員	建物が建っていると、それを取り壊して更地にして町有地で、この住宅建設を進めていくのと、民間の土地を今回のように購入して住宅を建設するのと、コスト的な面はどちらが有利でしょうか。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 コストの視点で言いますと、建物を解体する、こちらの方が町の持ち出しとしては安く上がると思います、と言いますのが解体費につきましても、過疎債、こういったものが財源がですね充当されますので、ただいわゆる町の持ち出しではない経費ということになれば、もちろん建物がないほうが有利ではありますが、町の持ち出しということであれば、建物を解体していく、こちらのほうが良いかと考えます。

議 長 5番高良議員。

5番高良議員 そういうことであれば、先ほどもありましたように今、資材、労務費上昇しておりますので何回も言うようですが、この施策は大変有効な施策で先日課長からもいただいた資料にもありましたように応募者数が大変多いという大変人気のある物件なんで、この施策はこれからも続けていく必要はこの町にとっては絶対必要であろうと考えるところです。ただ川本町のこの町の持ち出しの部分が余り増えるようであれば、そんなに豊かな財源がある町ではありませんので大変だろうとは思いますが、今のように民有地を買い上げるよりは解体して、過疎債で使えるから解体してそれでやったほうが持ち出しが少なくなるということであれば、今後はそのような方法を使ってでも、進めていく必要があると思うんですが、その辺はいかが思われますか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 議員のご意見のとおりですね、私も住宅政策については非常に重要な喫緊の課題であると考えております。定住促進住宅にかかわらずですね、やはり住まいの確保が人口数とイコールになっていきますので、早急にですね進めていきたいと考えております。先ほど言われました町有地の解体につきましても、いつまでも放っておくわけにはいかない施設でありますので、そういったものを財源を持ってきながら解体をしてしまうというのは、非常に有効な施策だと考えております。ただ一方でですね、やはり若い人にこの住宅に入っていただくということで、やはり利便性でありますとか、そういったことも総合的に考えながら、今後の具体的な方向性ですね、スケジュール感、ご存じのとおり谷の方にも宅地も出来てまいりますので、こういったことも総合的に検討しながらですね、冒頭に述べましたように、令和7年度予算の計上までにですね、また議員の皆様にもご意見を提案させていただいてご意見を聞かせていただきたい。非常に重要な取り組みだと考えております。

議 長 5番高良議員。

5番高良議員 課長さんの認識も大変重要な事項だということで認識しておられるようですので、この政策は今後とも進めていってほしいと私は思うところです。この

人口問題というのはたいへん大事なことで、定住住宅にかかわらず、人間がいなくなるということは、この町の現状においても、いわゆるどの職業でも人が足りないというのが今の現状です。土木から始まって介護、今介護の皆さんも、もう介護難民が出そうなくらいまで手が回ってないという状況を聞いております。そういうことがありますので、この人口を増やすということは、たいへん必要な施策で、これは定住住宅に限らず既存の空き家を使った、年齢等が合わない方に対しては既存の空き家等を使った呼び込みを行っていくというようなことも必要だと思うわけですが、いちばんは皆さんご承知のように今年の小学校の1年生、12人でしたかね、このうち4人は木路原の子が通っております。3分の1は木路原の子です。そういう意味ではこれ全てが定住住宅のことは言いませんけども、定住住宅の子どもが占めるあれはかなり多いのが実際の現状です。そういうのを見てもこういうことはしていかないとこれは、この問題が学校とかゆくゆくは、その他の皆さんの仕事場あるいは職業的な人間の確保、そんなことに全てつながっていきますので、この人口問題という施策はたいへん私は大事な施策で、先ほども庁内で横断で担当関係課が連携してやると言われてましたが、そのような形で町が一丸となってやっていく取り組んでいく必要がある、これは施策だと思います。今日の東京一極集中がなくならないという問題は新聞に出ておったんですが、昨年12月の24日の山陰中央新報で、国交省の国立社会保障人口問題研究所が出した2050年の川本の人口予想が1,900人と出ておりました。これは、その数字を鵜呑みにするわけではありません。これは何を基準にどういうはじき方をしたかで大きく変わると思います。我が町の第6次総合計画では、2050年の人口予測は確か2,400人前後だったと思うんですが、このうちの第6次総合計画の人口算出の要件といいますか、その内容については、どのような見方をされて出されたのか分ければ教えてください。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 目標人口につきましてはまず社人研、先ほど言われたものの推計があると思います。これが推計値になりますので、今後その必要な恐らくちょっと私のはっきり今手持ちがありませんけども、川本町の総合計画については子どもの数をですね、1学年の子どもの数を意識した中で、今回の目標を設定していたものだと思っております。

議 長 5番高良議員。

5番高良議員 先ほど言いました1,900人より多いということは私、個人的には良いことだと思うんです、これはね。ただそれを今の答弁のようにそれをもとにしていて、その上乘せが500人ということは、それなりの施策をして、

5 番
高良議員

この人数を増やそうという、そういう考え方の取り組みになっておると思いますが、ぜひこれはそれを目標にして進んでいく必要があると。いかにして人口減少を遅くするかというのが今、どこの田舎の市町村の取り組みも必要とされております。今さっきちょっと言いましたが、今日の新聞に東京の一極集中これ止まらないと。地方創生10年、全然効果がない。これを我々から国は何をしたらと言いたいところではあるんですが、今日はそれは言いませんけども、国を当てにしとってもこういうことです。だからこの、川本町が独自に、どういう視点で、どう物を見て、トータル的にどう人口問題に対して対応をしていくか、これはこの次に質問する奨学金の問題とも重なるわけですが、それいかなる取り組みをして川本町独自の取り組みで魅力のある川本町として人口を呼び込むか、こういうことは非常に私は今から皆様の力が試されるとこだと思います。そういう有効な施策をされることをお願いしまして、この1問目、定住住宅の問題については、終わります。

続いて、2番目の、この奨学金の問題ですが、先ほどの答弁の中でやめた理由が、その財政的な理由ということでございました。今、やっておられることは全額を見るわけじゃないしその助成という形でやっておられるわけですが、この川本も今年でしたか、でしたね、議員報酬も上がる、町長の報酬も変える上がるということで、財政的には随分楽になってきたのかなあと私は思うんですがそういうことであれば、今のような助成というよりは昔やったこのこういう全額免除するような制度はとれないのか、もう一度お伺いします。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

前回の事業のときも、一つは平成16年度で本町がですね、財政再建に向かうところの取り組みの一つであったと。それともう一つ事務上の債権管理という問題をお伝えしたところでございます。やはりこの問題結構大きくてですね、結果的に今のやり方も、うちが独自のお金を貸付けするのではなくて、就学時に金融機関に借りられるということなので、結果的には、特に大きな差異はないのかなと思ってます。そのうちの補助額を上げるということであればですね、もしくはですね、美郷町さんがやられるように、もう給付型、全ての方に給付する、こういったところまで思い切った施策を打っていくのであればまた変わりますけども、今回うちの事業、それと前段の16年度の議員から提案のあった事業につきましては、これUターンを目的としていますので、やはり実際にUターンされる気持ちになる、された方に対して支援していくということであれば、今の支援スキームと前回の支援スキームであれば、金融機関が貸付けをするのか、前回のように町が貸付けをするのか、その違いかなと思っていますので、出来ますれば今の事業をさらに促していく。そしてさらに川本に帰ってきたくなる、帰ってくるような意識を持っていただく、そういった事業にしていきたいと考えております。

議 長

5 番高良議員。

5 番
高良議員

債権管理の問題と金融スキームの問題でという話でしたが、それではこれ今やっておられる事業はですね、この自分計画書の発表がついてくるわけですが、高校生の時点で、そういう将来のことを見越して、そういうものが作れるのかというのが少し私は疑問です。皆さんご承知の世の中は変わって来ますので、そのいつどういう状況でどうなるか、はっきりしたところが見えないことも多々あると思うんですがその中でそういう計画書を書いてそのようにしていくという子どもは、数が少ないと私は感じるんですが、その辺はどう思われてるのでしょうか。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

まずですね、そういう発表をする子どもの数というところでありますと、前回そういった計画書なんていうものはなかったわけですが、その当時8年間で43名、今回が7年間で57名、もともとの子どもの数で言いますと、恐らく前回の時が倍近い数字が。そういうことから考えると、やはり我々私も子どもがおります。高良議員にもちょうどおられますが、我々の頃よりですね、キャリア教育というものが、学校のキャリア学習といいますか将来の自分を考える機会というのが、小学校時代から非常に増えているなと思っています。さらには、ふるさと教育といった取り組みの中で、地域の愛着ですとか地域のことを考える機会が非常に増えていっている。そのような中で、こういう発表者が7年間で57名といった、決してこれ少ない数字ではないと思っていますけども、さらに増やしていきたいと考えています。また議員ご指摘のあった、この計画書が高校生にとってハードルが少し高いんじゃないかということもありますけども、内容についてはですね、ほんと自分の思いですし、決してそのとおりになる人のほうが少ないだろうなと思います。そういったことも、この計画書を周知する段階でしっかりお伝えしながら、また2年前からですかね、発表を川本中学生の前でするというような取り組みをしています。これはですね、中学生が高校3年時の先輩のですね発表、小学校時代はかぶりがありますので、発表を聞いて自分の将来像を描くといったように、高良議員がご指摘あった計画書が少しハードル高いんじゃないかなということが、ハードルが下がるような取り組みをしながらですね、取り組んでいるところでございます。

議 長

5 番高良議員。

5 番
高良議員

それでは分かりました、話は分かりましたが、ちょっと聞くわけですが、自分計画書というのは、どこでつくるんですか。例えば、島根中央高校だけとか、あるいは県下、川本から子どもが行っている学校は全て対象になるの

5 番 高良議員 議 長	か、その辺ちょっと教えてください。 番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	要件としては、高校3年時に川本町に在住するかということなので、これが中央高校でなくても対象です。かつというか及び島根中央高校に在籍する者となっていますので、県外から来られて島根中央高校に通われた方、寮に入って通われるんですけども、そういった方の2つが、2パターンが対象ということになっております。
議 長	5 番高良議員。
5 番 高良議員	この今の答弁でいくと、例えば島根中央高校以外の学校にも、うちの町はこういうのがありますよということで出して、思いのある方は出してくださいというような通知はいつているのでしょうか。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	高校のほうというよりは、町の広報紙、それからどう言いますか放送などを使いましてですね、町内に住んでおられる、少なくとも親御さんは住んでおられる、生徒さんは寮ということだと思いますので周知をしております。実際に、島根中央高校でない生徒さんも、やはり昨年もお二方おられます。一昨年も居られましたので、そういったケースも出てきております。
議 長	5 番高良議員。
5 番 高良議員	実を言うと、私の子ども今年卒業したんですが、川本町のホームページで奨学金制度を検索しても引っかかりませんよね。あれをちょっと検索するとホームページの中に引っかかるようにしていただくとありがたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	検索出来なかったということでございますので、ホームページちょっと私、今確認出来ませんが、広くホームページも含めて周知できるようにさせていただきますと思います。
議 長	5 番高良議員。
5 番	制度があるということで他校へ行かれた方も利用者があるということで、

高良議員

うことでもありますが、最近の雨の降り方、皆さんご承知のように、線状降水帯が発生して降り方がひどいと。特に江川のように約7割が広島県、流域面積の7割が広島県にあるような川におきまして、広島に線状降水帯がかかった時はどうなるのか、たいへん不安な気持ちでいっぱいになるわけですよ。そういうことを考えるのと、各地が堤防が出来まして流速が非常に速くなっていると、そうすると水位の上昇が非常に速い。特に近年、私、樋門の操作員をしておりますもう20年やっとなるわけですけども、ここ10年くらい非常に水位の上がり方が早いを感じます。そういうことを思うと、暫定堤防、非常に不安に思うわけですよ。無堤防地区、瀬尻・久料谷、あるいは谷また日向、谷戸とかあるわけですが、その久料谷と谷につきましてはやろうという目途がついて、今工事にかかっているとそういう状況なんで、これに目途がついた。今度はこの川本堤防がいよいよその日向地区・谷戸地区が、それで良いのかというわけではありませんが、我が町が受ける被害額として一番大きいのがこの川本堤防であろうと思います。そういうことを考えますとこの川本堤防は、なるべく早く本堤防化する必要が一番喫緊の課題かなと私は思うわけです。そこで今聞いておる中では町長、議長が、川本町単独で国交省の方にもお願いに行っておられるというような話も聞いておりますが、単独で行かれた時の国交省の感触というのは如何なものか、町長、教えていただけますか。

議長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

お尋ねのこれは令和3年度から課長が答弁しましたように、議長、副議長とも歩調を合わせてですね、町単独でもこの川本堤防の完成堤防化のことをですね、国土交通省に要望をしております。まず感触はですね、率直に申し上げますとその必要性はですね、もう十分ご理解いただいているということでございます。課長が答弁しましたようにですね、平成28年度に出来た国の江の川水系河川堤防整備計画の中での書き込みは、堤防高の不足ということです。これ、どうしてそうなってるかという改めて言いますと、内側にJR三江線の線路敷があったということでもあります。今ああして三江線はですね廃止されてもう6年が経ちます。国に対してはですね、その線路敷、地形ですね、町のそういう地形も示しながら、そういう地理的状況も示しながら、これをですね、今町がJRから譲り受けて保有していますので、用地買収するですね、そういうコストと手間をかけずに、直ぐにでも提供しますということを常に申し上げているところでございます。関連して申し上げておきますとですねこういう、公共事業やります時にですねどうしてもその、全ての方に同意をいただいて、いろんな道路、河川を整備する時はですね、この用地交渉というのは、実施主体にとっては極めて大きな負荷になりますので、それがなくてですね、実施していただけるということはですね、この堤防完成堤防化を加速化させる、町としての一歩国に申し上げることであろうと思

番外
野坂町長

います。一方で、今議員おっしゃいましたように、この江の川水系のですね、今どういう優先度で国は着手しているかといいますとですね、ここですね近年5年間で3回をですね被災して、まず無堤地区ですね、近年5年間で3回被災した、平成30年7月以降この無堤地区をですね、流域の15地区17か所をですね、先ず優先して恒久対策をとるという決定を平成4年度にされております。おかげをもちまして本町ですね谷地区と瀬尻・久料谷地区は、この優先ですね、緊急対策特定区間と国は言うておりますけど、ここにさせていただいて瀬尻・久料谷地区は指定昨年11月に着手をいただきました。谷地区も県とあわせて近々着手いただけるものと、このように踏んでおります。国はですね、まずそこを着手するというので、今、議長、副議長とともに出かけて、近年このところ申し上げてることは、次にですね次にも着手いただいた次の着手をぜひ、川本堤防の完成堤防化ということをお願いしております。ご指摘にありますようにですね、この川本堤防を越水にするとですね、本町そのものですね持続可能性ですね、極めて厳しい状況に追い込まれるということで、そのことを訴えております。そのことの受け止めは必要性はですね、十分ご理解をいただいております。一方で、国全体は全体の予算確保の問題があります。国全体のことを言いますと、防衛費圧力であったりあるいは少子化、先ほどおっしゃいました少子化対策ですね、そちらの方をですね国全体として向かう中で、そういう予算の確保が厳しい現実というのはおっしゃいます。関連して申し上げておきますと、国が予算を確保する中で国土強靱化予算枠という枠がございます。現在走っております国土強靱化の予算枠というのは、令和7年度までの5か年計画その前の3か年があって令和7年度までの5か年ということですね、例えばこの流域で言いますと直接堤防ではありませんが、仙岩寺前の樹木伐採、それから三島地区の前の、失礼しました仙岩寺前の河川河道掘削ですね、それから三島の前の樹木伐採、それから因原地区のパイピング現象を解消するためのあいうものに使われた予算であります。この予算をですね、もう既に5年間で8割消化しているので、ぜひ国の予算枠をしっかりとっていただくためにも、国土交通省はですね、国土強靱化のですね、計画であった法律の中に格上げして、この予算を獲得するための国土強靱化計画実施計画というのは早めにつくってほしいという動きをですね起こしておられます。その要請を受けまして、ちょっと長くなりますけどせっかくの機会ですので触れておきますと、浜田河川国道事務所からですね直接依頼がありまして、河川部門の国土強靱化枠の予算は、川本町長ぜひ国に要望してくれと。道路部門は、今山陰道の会長であります益田市長に頼むからということで、先月ですね5月30日の日にですね2人で、益田市長は道路部門の国土強靱化枠増強を、私は河川部門の国土強靱化枠増強という動きをですね、財務省の主計局のですね、公共事業担当の主計官にですね、要望してまいりました。まさに主計官の口から今申し上げた、国全体の歳出圧力が向かっている先がいろいろあるので、全体の予算枠確保は厳しいけども、町の実情をですね、そうやって伝える機会はですね国土交

番外
野坂町長

通省超えてさらに財務省にも伝えてまいったところでもあります。必要性は認めていただいております。あとは優先してですね、この17か所15地区、谷、瀬尻・久料谷地区の全流域の15か所、17か所に、ちょっとでも着手されたら直ぐにでも川本でもやってくださいと、こういう動きを起こすことであろうと思います。そのために浜田河川国道事務所からはですね、一気に完成堤防化じゃなくて、断面を確保するところからという、段階的要望の手法に向かわれたらという、現実的な提案もいただいておりますのでその動きを今報告しているところでもあります。市町村に認識していただけるのをですね、ぜひ予算もつけて、向かってやるという動きをいかに呼び込むかということで、今のですね用地買収いらずに行けるということとか、あとはですね必要なですね、やるのであれば、その土をどうするかみたいなことはですね、いろんな情報の中で国土交通省が前かがみで着手していただけるような、そういう情報をしっかり手元に持ちながら、あらゆるルートを通じて議長、副議長とですね、今後も歩調を合わせてお願いしてまいりたいと、このように考えております。

議長

5番高良議員。

5番
高良議員

執行部と議会と一緒にあって国交省のほうへ努力されていることは重々伝わりましたが、それは今後も引き続きお願いしていかなければならないと思うところではありますが、この災害が起きた地区というのは、先ほどの人口減少の問題とも引っかかってくるわけですけども、どこの、東日本大震災であろうが岡山の水害、千葉県の水害、熊本の水害どこを見ても、その災害の起こったところはどうしても災害の後外に出られて、人口減少が大きくなっております。この川本も、もし今の川本堤防を越流するというようなことがあり、水が越流するというようなことがあって災害が起きれば、この弓市の人口も高齢化率から見て、ぐっと私は減るんではないかと思えます。こういうことが起こらないうちに、堤防ができることを切に願うわけではございますが、そういう心配は弓市の皆さんも、たいへん持たれております。今、町長がおっしゃられたようなこういう動きをしてるんだということを、逐次、町民の皆様にも周知していただいて、皆様が安心して生活できるように頑張っているんだということを見せて、少しでも安心していただくようにしてほしいと、私は、思います。情報がないままでは皆さんずっと心配の種が消えませんが、先ほど話がありましたように無堤防地区17地区が目途がつかないと川本堤防はなかなか出来ないという、手がつけれないということであってもそういう状況だということを皆さんに周知していただいて、大まかでもいいからそれ時期がなかなか国交省もやる事で、うちのほうで図ることは難しいと思いますが、大体このぐらいという目途があれば、それも出していただければ皆さん安心かなと思います。この川本堤防の問題も先ほどの人口減少の問題も、全然話は関係のないようではあります、いざ一回起こってしま

5番
高良議員

うと、この災害も人口減少の問題につながります。先ほど言いました、その人を呼び込むこともしながら出ていかれては、何もありませんので、そういうことがないように、この問題につきましてもなるべく早くできるように、今の話されてないとは言いません、重々されてるのは承知しておりますけども、早くやらないと近年の本当に雨の降り方が尋常ではないもので、どうしても時間当たりの降水量が、どの災害を見ても多いわけですよ。それが非常に気になるところで、この線状降水帯、発生時期がまた悪いことに深夜から早朝がいちばん多いという報道がされております。そのようなことを考えても、深夜大雨で避難してくださいというのも、それもまた危険な話ですし、そうやって今、昔は三次から川本へ水が流れて尾関山から増えて川本が増えるのに8時間かかっておったわけですが、今もう6時間で増えます。だんだん先ほど言いましたように流速が速くなって、水位の上昇も速くなっております。こういうことを考えますと、一刻も早い堤防の完成が町民としては待たれると思います。そのような町民の不安を払拭して、安心して暮らしていただけるためには、先ほど町長言われましたようなこういう取り組みをしているということ、町民の皆さんに広く周知していただくことと、これからも少しでも早くなるような堤防完成が早くなるような取り組み、これをしていただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長

以上で、2項目めの「川本堤防について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、高良議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩します。午前10時30分から再開いたします。

(午前10時17分)